

関西防災・減災プラン 風水害対策編 改訂 新旧対照表

頁	現 行	改 訂 案	修正内容
	<p>関西防災・減災プラン</p>	<p>関西防災・減災プラン</p>	<p>※「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となったことに伴う見直し」を除く修正について記載</p>
	<p>風水害対策編</p>	<p>風水害対策編</p>	
			
	<p>令和4年3月改訂 (令和2年3月改訂) (平成26年6月策定)</p>	<p><u>令和 年 月改訂</u> <u>(令和4年3月改訂)</u> (令和2年3月改訂) (平成26年6月策定)</p>	
	<p>関西広域連合 広域防災局</p>	<p>関西広域連合 広域防災局</p>	

頁	現 行	改 訂 案	修正内容
28	<p style="text-align: center;">＜広域連合（広域防災局）の組織体制＞</p> <p style="text-align: center;">広域連合</p> <p style="text-align: center;">(3)～(5) (略)</p>	<p style="text-align: center;">＜広域連合（広域防災局）の組織体制＞</p> <p style="text-align: center;">広域連合</p> <p style="text-align: center;">(3)～(5) (略)</p>	組織改正の反映
30	<p>(7) (略)</p> <p>(8) 専門家・研究機関等との連携</p> <p>① (略)</p> <p>② 士業団体との協定の締結</p> <p><u>阪神・淡路</u>まちづくり支援機構との「復興まちづくりの支援に関する協定」に基づき、災害時に建築士・弁護士等の被災府県への派遣が行われる仕組みを構築する。</p> <p>(9) 企業・ボランティア等との連携</p> <p>① 民間事業者との連携</p> <p>広域連合及び構成団体は、企業・業界団体等民間事業者との協定の締結等により、災害時において民間事業者の協力が円滑に得られる体制を整備する。</p>	<p>(7) (略)</p> <p>(8) 専門家・研究機関等との連携</p> <p>① (略)</p> <p>② 士業団体との協定の締結</p> <p><u>近畿災害対策</u>まちづくり支援機構との「復興まちづくりの支援に関する協定」に基づき、災害時に建築士・弁護士等の被災府県への派遣が行われる仕組みを構築する。</p> <p>(9) 企業・ボランティア等との連携</p> <p>① 民間事業者との連携</p> <p>広域連合及び構成団体は、企業・業界団体等民間事業者との協定の締結等により、災害時において民間事業者の協力が円滑に得られる体制を整備する。</p>	団体名の変更

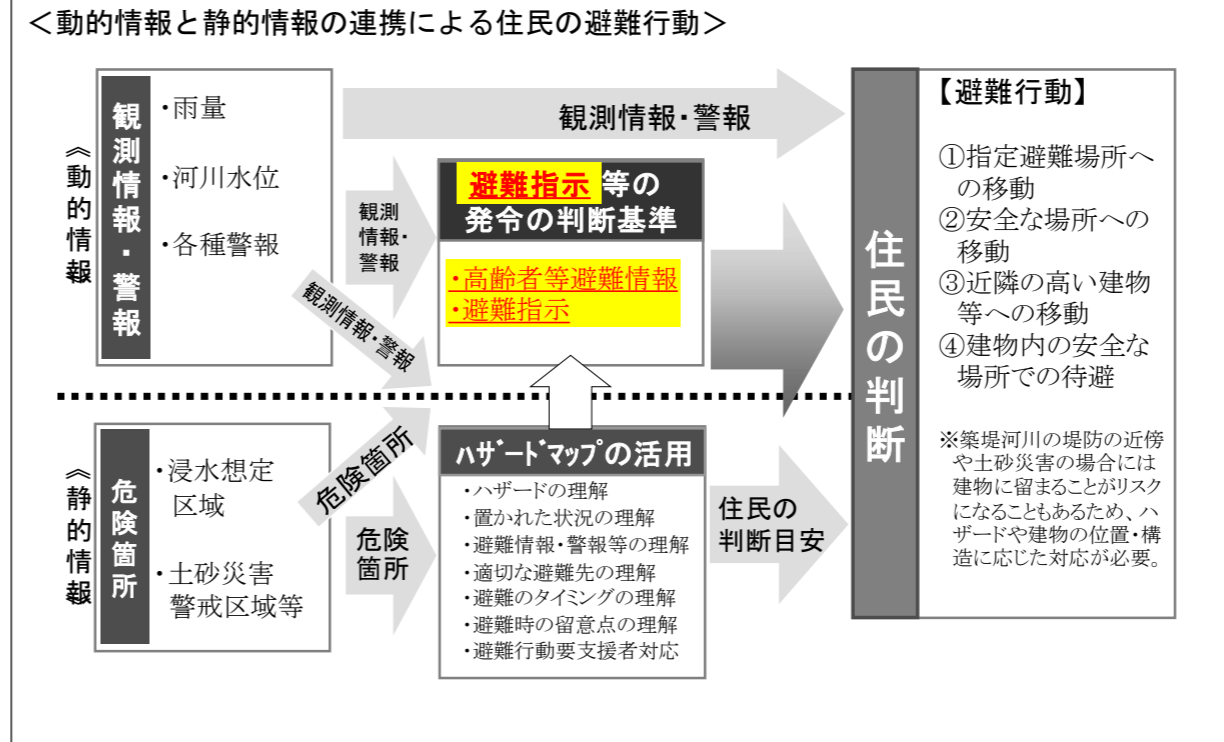
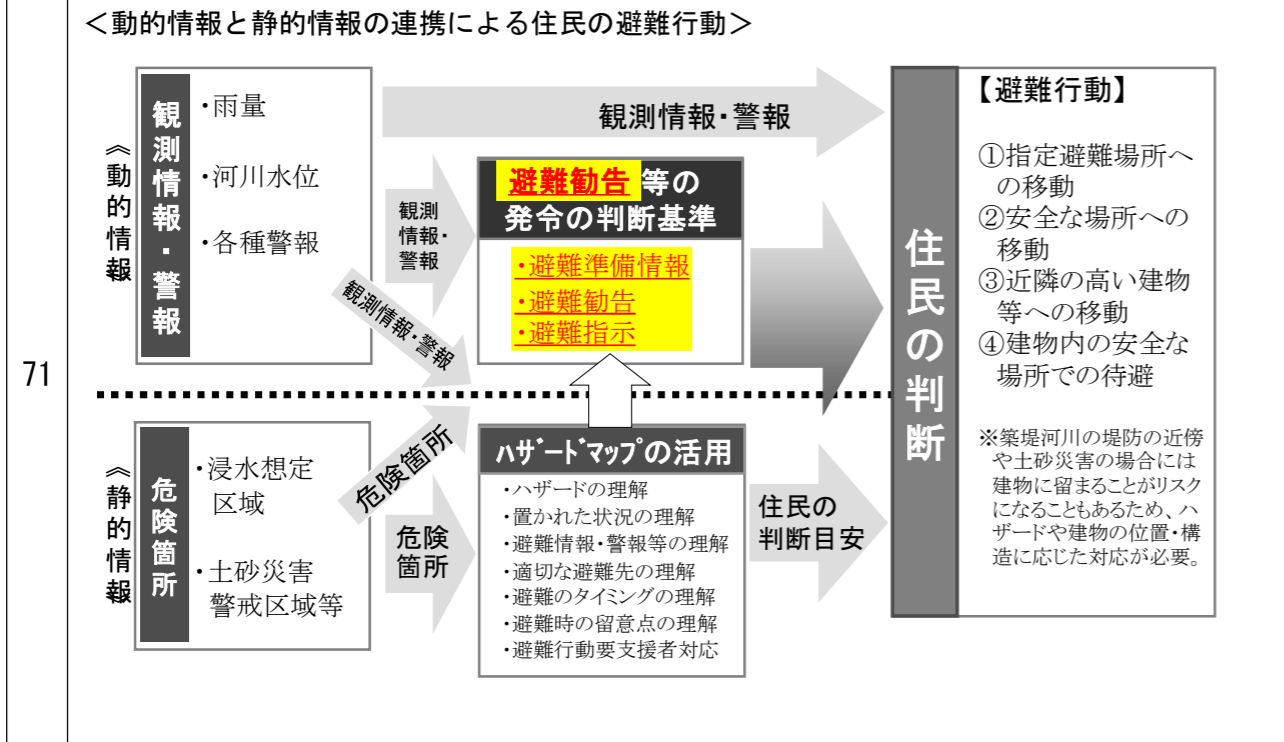
頁	現 行	改 訂 案	修正内容																																																																																																																				
30 ・ 31	<p data-bbox="240 142 658 170"><広域連合と企業等との協定一覧></p> <table border="1" data-bbox="231 176 1320 1528"> <thead> <tr> <th>協定名</th> <th>締結日</th> <th>相手方</th> <th>支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時における帰宅困難者支援に関する協定書</td> <td>H23. 9. 22 H24. 11. 22 H27. 3. 17</td> <td>コンビニエンスストア、外食事業者等 <u>23</u>社</td> <td>災害時に帰宅困難者に対してトイレ、水道水、道路情報を提供等</td> </tr> <tr> <td>大規模広域災害時における救援物資の提供及び調達に関する協定書</td> <td>H25. 2. 25</td> <td>プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)</td> <td>(平時) P&G から広域連合へ救援物資の無償提供 (災害時) 広域連合から P&G へ救援物資の供給要請</td> </tr> <tr> <td>災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定</td> <td>H25. 3. 5</td> <td>朝日航洋(株)、中日本航空(株)、四国航空(株)、アガキヘリコプター(株)、東邦航空(株)、学校法人ヒラ学園</td> <td>災害等緊急時に協定締結府県からの要請に基づき、物資及び人員の輸送に協力</td> </tr> <tr> <td>船舶による災害時の輸送等に関する協定書</td> <td>H25. 3. 27</td> <td>近畿旅客船協会、神戸旅客船協会</td> <td>災害時に連合構成団体からの要請に基づき、船舶による輸送等の業務に協力</td> </tr> <tr> <td>復興まちづくりの支援に関する協定</td> <td>H25. 3. 29</td> <td><u>阪神・淡路</u>まちづくり支援機構</td> <td>災害時の地域の復興に向けたまちづくりに関する専門相談等に協力を得る</td> </tr> <tr> <td>危機発生時の支援協力に関する協定</td> <td>H25. 8. 29</td> <td>一般社団法人関西ゴルフ連盟、徳島県ゴルフ協会</td> <td>危機発生時にクラブハウス等のゴルフ場施設を緊急避難地等として利用</td> </tr> <tr> <td>災害時におけるボランティア支援に関する協定書</td> <td>H27. 5. 17</td> <td>ライオンズクラブ国際協会 335 複合地区</td> <td>被災地のボランティアセンターまでのボランティア輸送バスの手配・提供等</td> </tr> <tr> <td>原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定</td> <td>H27. 8. 17</td> <td>近畿 2 府 8 県及び各府県放射線技士会、日本診療放射線技士会</td> <td>原子力災害時の汚染スクリーニング及び除染に備えた人材育成、住民等に対する放射線被ばくに関する知識の普及等</td> </tr> <tr> <td>大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定</td> <td>H27. 8. 17</td> <td>近畿 2 府 8 県及び各府県宅建協会、全国不動産協会各府県本部、公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会</td> <td>被災者への利用可能な空き室情報の提供及び空き室情報に基づく住宅のあっせん等に協力</td> </tr> <tr> <td>大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定</td> <td>H27. 12. 2</td> <td>近畿 2 府 8 県及び各府県バス協会</td> <td>被災者、災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送業務に協力</td> </tr> <tr> <td>災害時における被災地支援に関する協定書</td> <td>H28. 8. 28 H29. 7. 19</td> <td>公益社団法人日本青年会議所近畿地区協議会</td> <td><u>日本青年会議所のネットワークを活用した物的支援、ボランティア活動のための資機材の提供等に協力</u></td> </tr> <tr> <td>大規模広域災害時におけるフォークリフトの提供に関する協定</td> <td>R2. 3. 19</td> <td>トヨタ L & F 近畿 (株)、トヨタ L & F 兵庫 (株)、トヨタ L & F 奈良 (株)、トヨタ L & F 和歌山 (株)、トヨタ L & F 岡山 (株)、トヨタ L & F 徳島 (株)</td> <td>基幹的物資拠点及び府県市圏域の物資拠点、備蓄拠点等の運営に必要なフォークリフトの提供</td> </tr> <tr> <td>大規模広域災害における連携・協力に関する協定</td> <td>R2. 3. 26</td> <td>西日本電信電話 (株)、関西電力 (株)、大阪ガス (株)</td> <td>道路啓開及びライフライン設備等の復旧事業における連携・協力</td> </tr> </tbody> </table>	協定名	締結日	相手方	支援内容	災害時における帰宅困難者支援に関する協定書	H23. 9. 22 H24. 11. 22 H27. 3. 17	コンビニエンスストア、外食事業者等 <u>23</u> 社	災害時に帰宅困難者に対してトイレ、水道水、道路情報を提供等	大規模広域災害時における救援物資の提供及び調達に関する協定書	H25. 2. 25	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)	(平時) P&G から広域連合へ救援物資の無償提供 (災害時) 広域連合から P&G へ救援物資の供給要請	災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	H25. 3. 5	朝日航洋(株)、中日本航空(株)、四国航空(株)、アガキヘリコプター(株)、東邦航空(株)、学校法人ヒラ学園	災害等緊急時に協定締結府県からの要請に基づき、物資及び人員の輸送に協力	船舶による災害時の輸送等に関する協定書	H25. 3. 27	近畿旅客船協会、神戸旅客船協会	災害時に連合構成団体からの要請に基づき、船舶による輸送等の業務に協力	復興まちづくりの支援に関する協定	H25. 3. 29	<u>阪神・淡路</u> まちづくり支援機構	災害時の地域の復興に向けたまちづくりに関する専門相談等に協力を得る	危機発生時の支援協力に関する協定	H25. 8. 29	一般社団法人関西ゴルフ連盟、徳島県ゴルフ協会	危機発生時にクラブハウス等のゴルフ場施設を緊急避難地等として利用	災害時におけるボランティア支援に関する協定書	H27. 5. 17	ライオンズクラブ国際協会 335 複合地区	被災地のボランティアセンターまでのボランティア輸送バスの手配・提供等	原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	H27. 8. 17	近畿 2 府 8 県及び各府県放射線技士会、日本診療放射線技士会	原子力災害時の汚染スクリーニング及び除染に備えた人材育成、住民等に対する放射線被ばくに関する知識の普及等	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	H27. 8. 17	近畿 2 府 8 県及び各府県宅建協会、全国不動産協会各府県本部、公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会	被災者への利用可能な空き室情報の提供及び空き室情報に基づく住宅のあっせん等に協力	大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定	H27. 12. 2	近畿 2 府 8 県及び各府県バス協会	被災者、災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送業務に協力	災害時における被災地支援に関する協定書	H28. 8. 28 H29. 7. 19	公益社団法人日本青年会議所近畿地区協議会	<u>日本青年会議所のネットワークを活用した物的支援、ボランティア活動のための資機材の提供等に協力</u>	大規模広域災害時におけるフォークリフトの提供に関する協定	R2. 3. 19	トヨタ L & F 近畿 (株)、トヨタ L & F 兵庫 (株)、トヨタ L & F 奈良 (株)、トヨタ L & F 和歌山 (株)、トヨタ L & F 岡山 (株)、トヨタ L & F 徳島 (株)	基幹的物資拠点及び府県市圏域の物資拠点、備蓄拠点等の運営に必要なフォークリフトの提供	大規模広域災害における連携・協力に関する協定	R2. 3. 26	西日本電信電話 (株)、関西電力 (株)、大阪ガス (株)	道路啓開及びライフライン設備等の復旧事業における連携・協力	<p data-bbox="1389 142 1807 170"><広域連合と企業等との協定一覧></p> <table border="1" data-bbox="1380 176 2469 1625"> <thead> <tr> <th>協定名</th> <th>締結日</th> <th>相手方</th> <th>支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時における帰宅困難者支援に関する協定書</td> <td>H23. 9. 22 H24. 11. 22 H27. 3. 17 <u>R3. 9. 23</u> <u>R4. 9. 23 R5. 7. 20</u></td> <td>コンビニエンスストア、外食事業者等 <u>27</u>社</td> <td>災害時に帰宅困難者に対してトイレ、水道水、道路情報を提供等</td> </tr> <tr> <td>大規模広域災害時における救援物資の提供及び調達に関する協定書</td> <td>H25. 2. 25</td> <td>プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)</td> <td>(平時) P&G から広域連合へ救援物資の無償提供 (災害時) 広域連合から P&G へ救援物資の供給要請</td> </tr> <tr> <td>災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定</td> <td>H25. 3. 5</td> <td>朝日航洋(株)、中日本航空(株)、四国航空(株)、アガキヘリコプター(株)、東邦航空(株)、学校法人ヒラ学園</td> <td>災害等緊急時に協定締結府県からの要請に基づき、物資及び人員の輸送に協力</td> </tr> <tr> <td>船舶による災害時の輸送等に関する協定書</td> <td>H25. 3. 27</td> <td>近畿旅客船協会、神戸旅客船協会</td> <td>災害時に連合構成団体からの要請に基づき、船舶による輸送等の業務に協力</td> </tr> <tr> <td>復興まちづくりの支援に関する協定</td> <td>H25. 3. 29</td> <td><u>近畿災害対策</u>まちづくり支援機構 <u>(H29. 9 阪神・淡路まちづくり支援機構より名称変更)</u></td> <td>災害時の地域の復興に向けたまちづくりに関する専門相談等に協力を得る</td> </tr> <tr> <td>危機発生時の支援協力に関する協定</td> <td>H25. 8. 29</td> <td>一般社団法人関西ゴルフ連盟、徳島県ゴルフ協会</td> <td>危機発生時にクラブハウス等のゴルフ場施設を緊急避難地等として利用</td> </tr> <tr> <td>災害時におけるボランティア支援に関する協定書</td> <td>H27. 5. 17</td> <td>ライオンズクラブ国際協会 335 複合地区</td> <td>被災地のボランティアセンターまでのボランティア輸送バスの手配・提供等</td> </tr> <tr> <td>原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定</td> <td>H27. 8. 17</td> <td>近畿 2 府 8 県及び各府県放射線技士会、日本診療放射線技士会</td> <td>原子力災害時の汚染スクリーニング及び除染に備えた人材育成、住民等に対する放射線被ばくに関する知識の普及等</td> </tr> <tr> <td>大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定</td> <td>H27. 8. 17</td> <td>近畿 2 府 8 県及び各府県宅建協会、全国不動産協会各府県本部、公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会</td> <td>被災者への利用可能な空き室情報の提供及び空き室情報に基づく住宅のあっせん等に協力</td> </tr> <tr> <td>大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定</td> <td>H27. 12. 2</td> <td>近畿 2 府 8 県及び各府県バス協会</td> <td>被災者、災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送業務に協力</td> </tr> <tr> <td>災害時における被災地支援に関する協定書</td> <td>H28. 8. 28 H29. 7. 19 <u>(変更)</u></td> <td>公益社団法人日本青年会議所近畿地区協議会</td> <td><u>物的・人的支援、ボランティア活動のための資機材の提供等</u></td> </tr> <tr> <td>大規模広域災害時におけるフォークリフトの提供に関する協定</td> <td>R2. 3. 19</td> <td>トヨタ L & F 近畿 (株)、トヨタ L & F 兵庫 (株)、トヨタ L & F 奈良 (株)、トヨタ L & F 和歌山 (株)、トヨタ L & F 岡山 (株)、トヨタ L & F 徳島 (株)</td> <td>基幹的物資拠点及び府県市圏域の物資拠点、備蓄拠点等の運営に必要なフォークリフトの提供</td> </tr> <tr> <td>大規模広域災害における連携・協力に関する協定</td> <td>R2. 3. 26</td> <td>西日本電信電話 (株)、関西電力 (株)、大阪ガス (株)</td> <td>道路啓開及びライフライン設備等の復旧事業における連携・協力</td> </tr> <tr> <td><u>災害時における愛玩動物への救護活動等に関する協定</u></td> <td><u>R4. 3. 24</u></td> <td><u>近畿地区連合獣医師会</u></td> <td><u>災害時の飼養等されている愛玩動物に対する餌の配布等</u></td> </tr> </tbody> </table>	協定名	締結日	相手方	支援内容	災害時における帰宅困難者支援に関する協定書	H23. 9. 22 H24. 11. 22 H27. 3. 17 <u>R3. 9. 23</u> <u>R4. 9. 23 R5. 7. 20</u>	コンビニエンスストア、外食事業者等 <u>27</u> 社	災害時に帰宅困難者に対してトイレ、水道水、道路情報を提供等	大規模広域災害時における救援物資の提供及び調達に関する協定書	H25. 2. 25	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)	(平時) P&G から広域連合へ救援物資の無償提供 (災害時) 広域連合から P&G へ救援物資の供給要請	災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	H25. 3. 5	朝日航洋(株)、中日本航空(株)、四国航空(株)、アガキヘリコプター(株)、東邦航空(株)、学校法人ヒラ学園	災害等緊急時に協定締結府県からの要請に基づき、物資及び人員の輸送に協力	船舶による災害時の輸送等に関する協定書	H25. 3. 27	近畿旅客船協会、神戸旅客船協会	災害時に連合構成団体からの要請に基づき、船舶による輸送等の業務に協力	復興まちづくりの支援に関する協定	H25. 3. 29	<u>近畿災害対策</u> まちづくり支援機構 <u>(H29. 9 阪神・淡路まちづくり支援機構より名称変更)</u>	災害時の地域の復興に向けたまちづくりに関する専門相談等に協力を得る	危機発生時の支援協力に関する協定	H25. 8. 29	一般社団法人関西ゴルフ連盟、徳島県ゴルフ協会	危機発生時にクラブハウス等のゴルフ場施設を緊急避難地等として利用	災害時におけるボランティア支援に関する協定書	H27. 5. 17	ライオンズクラブ国際協会 335 複合地区	被災地のボランティアセンターまでのボランティア輸送バスの手配・提供等	原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	H27. 8. 17	近畿 2 府 8 県及び各府県放射線技士会、日本診療放射線技士会	原子力災害時の汚染スクリーニング及び除染に備えた人材育成、住民等に対する放射線被ばくに関する知識の普及等	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	H27. 8. 17	近畿 2 府 8 県及び各府県宅建協会、全国不動産協会各府県本部、公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会	被災者への利用可能な空き室情報の提供及び空き室情報に基づく住宅のあっせん等に協力	大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定	H27. 12. 2	近畿 2 府 8 県及び各府県バス協会	被災者、災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送業務に協力	災害時における被災地支援に関する協定書	H28. 8. 28 H29. 7. 19 <u>(変更)</u>	公益社団法人日本青年会議所近畿地区協議会	<u>物的・人的支援、ボランティア活動のための資機材の提供等</u>	大規模広域災害時におけるフォークリフトの提供に関する協定	R2. 3. 19	トヨタ L & F 近畿 (株)、トヨタ L & F 兵庫 (株)、トヨタ L & F 奈良 (株)、トヨタ L & F 和歌山 (株)、トヨタ L & F 岡山 (株)、トヨタ L & F 徳島 (株)	基幹的物資拠点及び府県市圏域の物資拠点、備蓄拠点等の運営に必要なフォークリフトの提供	大規模広域災害における連携・協力に関する協定	R2. 3. 26	西日本電信電話 (株)、関西電力 (株)、大阪ガス (株)	道路啓開及びライフライン設備等の復旧事業における連携・協力	<u>災害時における愛玩動物への救護活動等に関する協定</u>	<u>R4. 3. 24</u>	<u>近畿地区連合獣医師会</u>	<u>災害時の飼養等されている愛玩動物に対する餌の配布等</u>	<p data-bbox="2507 184 2614 212">時点更新</p>
	協定名	締結日	相手方	支援内容																																																																																																																			
	災害時における帰宅困難者支援に関する協定書	H23. 9. 22 H24. 11. 22 H27. 3. 17	コンビニエンスストア、外食事業者等 <u>23</u> 社	災害時に帰宅困難者に対してトイレ、水道水、道路情報を提供等																																																																																																																			
	大規模広域災害時における救援物資の提供及び調達に関する協定書	H25. 2. 25	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)	(平時) P&G から広域連合へ救援物資の無償提供 (災害時) 広域連合から P&G へ救援物資の供給要請																																																																																																																			
	災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	H25. 3. 5	朝日航洋(株)、中日本航空(株)、四国航空(株)、アガキヘリコプター(株)、東邦航空(株)、学校法人ヒラ学園	災害等緊急時に協定締結府県からの要請に基づき、物資及び人員の輸送に協力																																																																																																																			
	船舶による災害時の輸送等に関する協定書	H25. 3. 27	近畿旅客船協会、神戸旅客船協会	災害時に連合構成団体からの要請に基づき、船舶による輸送等の業務に協力																																																																																																																			
	復興まちづくりの支援に関する協定	H25. 3. 29	<u>阪神・淡路</u> まちづくり支援機構	災害時の地域の復興に向けたまちづくりに関する専門相談等に協力を得る																																																																																																																			
	危機発生時の支援協力に関する協定	H25. 8. 29	一般社団法人関西ゴルフ連盟、徳島県ゴルフ協会	危機発生時にクラブハウス等のゴルフ場施設を緊急避難地等として利用																																																																																																																			
	災害時におけるボランティア支援に関する協定書	H27. 5. 17	ライオンズクラブ国際協会 335 複合地区	被災地のボランティアセンターまでのボランティア輸送バスの手配・提供等																																																																																																																			
	原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	H27. 8. 17	近畿 2 府 8 県及び各府県放射線技士会、日本診療放射線技士会	原子力災害時の汚染スクリーニング及び除染に備えた人材育成、住民等に対する放射線被ばくに関する知識の普及等																																																																																																																			
	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	H27. 8. 17	近畿 2 府 8 県及び各府県宅建協会、全国不動産協会各府県本部、公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会	被災者への利用可能な空き室情報の提供及び空き室情報に基づく住宅のあっせん等に協力																																																																																																																			
	大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定	H27. 12. 2	近畿 2 府 8 県及び各府県バス協会	被災者、災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送業務に協力																																																																																																																			
	災害時における被災地支援に関する協定書	H28. 8. 28 H29. 7. 19	公益社団法人日本青年会議所近畿地区協議会	<u>日本青年会議所のネットワークを活用した物的支援、ボランティア活動のための資機材の提供等に協力</u>																																																																																																																			
	大規模広域災害時におけるフォークリフトの提供に関する協定	R2. 3. 19	トヨタ L & F 近畿 (株)、トヨタ L & F 兵庫 (株)、トヨタ L & F 奈良 (株)、トヨタ L & F 和歌山 (株)、トヨタ L & F 岡山 (株)、トヨタ L & F 徳島 (株)	基幹的物資拠点及び府県市圏域の物資拠点、備蓄拠点等の運営に必要なフォークリフトの提供																																																																																																																			
大規模広域災害における連携・協力に関する協定	R2. 3. 26	西日本電信電話 (株)、関西電力 (株)、大阪ガス (株)	道路啓開及びライフライン設備等の復旧事業における連携・協力																																																																																																																				
協定名	締結日	相手方	支援内容																																																																																																																				
災害時における帰宅困難者支援に関する協定書	H23. 9. 22 H24. 11. 22 H27. 3. 17 <u>R3. 9. 23</u> <u>R4. 9. 23 R5. 7. 20</u>	コンビニエンスストア、外食事業者等 <u>27</u> 社	災害時に帰宅困難者に対してトイレ、水道水、道路情報を提供等																																																																																																																				
大規模広域災害時における救援物資の提供及び調達に関する協定書	H25. 2. 25	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)	(平時) P&G から広域連合へ救援物資の無償提供 (災害時) 広域連合から P&G へ救援物資の供給要請																																																																																																																				
災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	H25. 3. 5	朝日航洋(株)、中日本航空(株)、四国航空(株)、アガキヘリコプター(株)、東邦航空(株)、学校法人ヒラ学園	災害等緊急時に協定締結府県からの要請に基づき、物資及び人員の輸送に協力																																																																																																																				
船舶による災害時の輸送等に関する協定書	H25. 3. 27	近畿旅客船協会、神戸旅客船協会	災害時に連合構成団体からの要請に基づき、船舶による輸送等の業務に協力																																																																																																																				
復興まちづくりの支援に関する協定	H25. 3. 29	<u>近畿災害対策</u> まちづくり支援機構 <u>(H29. 9 阪神・淡路まちづくり支援機構より名称変更)</u>	災害時の地域の復興に向けたまちづくりに関する専門相談等に協力を得る																																																																																																																				
危機発生時の支援協力に関する協定	H25. 8. 29	一般社団法人関西ゴルフ連盟、徳島県ゴルフ協会	危機発生時にクラブハウス等のゴルフ場施設を緊急避難地等として利用																																																																																																																				
災害時におけるボランティア支援に関する協定書	H27. 5. 17	ライオンズクラブ国際協会 335 複合地区	被災地のボランティアセンターまでのボランティア輸送バスの手配・提供等																																																																																																																				
原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	H27. 8. 17	近畿 2 府 8 県及び各府県放射線技士会、日本診療放射線技士会	原子力災害時の汚染スクリーニング及び除染に備えた人材育成、住民等に対する放射線被ばくに関する知識の普及等																																																																																																																				
大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	H27. 8. 17	近畿 2 府 8 県及び各府県宅建協会、全国不動産協会各府県本部、公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会	被災者への利用可能な空き室情報の提供及び空き室情報に基づく住宅のあっせん等に協力																																																																																																																				
大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定	H27. 12. 2	近畿 2 府 8 県及び各府県バス協会	被災者、災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送業務に協力																																																																																																																				
災害時における被災地支援に関する協定書	H28. 8. 28 H29. 7. 19 <u>(変更)</u>	公益社団法人日本青年会議所近畿地区協議会	<u>物的・人的支援、ボランティア活動のための資機材の提供等</u>																																																																																																																				
大規模広域災害時におけるフォークリフトの提供に関する協定	R2. 3. 19	トヨタ L & F 近畿 (株)、トヨタ L & F 兵庫 (株)、トヨタ L & F 奈良 (株)、トヨタ L & F 和歌山 (株)、トヨタ L & F 岡山 (株)、トヨタ L & F 徳島 (株)	基幹的物資拠点及び府県市圏域の物資拠点、備蓄拠点等の運営に必要なフォークリフトの提供																																																																																																																				
大規模広域災害における連携・協力に関する協定	R2. 3. 26	西日本電信電話 (株)、関西電力 (株)、大阪ガス (株)	道路啓開及びライフライン設備等の復旧事業における連携・協力																																																																																																																				
<u>災害時における愛玩動物への救護活動等に関する協定</u>	<u>R4. 3. 24</u>	<u>近畿地区連合獣医師会</u>	<u>災害時の飼養等されている愛玩動物に対する餌の配布等</u>																																																																																																																				

頁	現 行	改 訂 案	修正内容
36	<p>【参考】災害時の情報入手方法等周知のための外国人観光客向け啓発カードの作成</p> <p>府県域を越えて広域的に観光地等を移動する外国人観光客は、被災経験や災害に関する基礎知識がない、土地勘がない、日本語によるコミュニケーションに不慣れな場合が多いことから、発災時に円滑な避難行動をとれないおそれがある。</p> <p>そのため、関西広域連合は、平時から、災害時に外国人観光客が自らとるべき行動、災害時における災害関連情報の入手方法等の周知に活用できる啓発カードを令和2年に作成し、観光案内所、宿泊施設等で配布を行っている。</p>  <p>② (略)</p> <p>③ 指定避難所の整備</p> <p>市町村は、指定避難所の指定を進めるとともに、平常時から住民に場所・収容人数等について周知徹底を行う。指定避難所の指定にあたっては、下記の項目に留意して指定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者を滞在させるために必要となる適切な規模を有していること ・速やかに被災者等を受入れること等が可能な構造又は設備を有していること ・災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所にあること <p>なお、指定避難所に老朽化の兆候が認められる場合は、計画的な安全確保対策に努める。</p> <p>また、指定避難所として活用する施設について、学校や指定管理施設等を指定する場合は、指定避難所としての施設の利用方法、運営管理に関する役割分担等について事前に管理者等と具体的な調整を図る。</p> <p>さらに、指定避難所における良好な生活環境を確保するために、施設整備や、避難生活に必要な物資の備蓄、運営管理に係るマニュアル作成・訓練等の実施、専門家等との情報交換等に努める。</p> <p>加えて、<u>新型コロナウイルス感染症を含む</u>感染症対策のため、平常時から、指定避難所のレイアウトや動線を確認しておくとともに、感染症患者が発生した場合の対応を含め、防災担当部局と保健福祉担当部局が連携して、必要な措置を講じるよう努める。また、必要な場合には、ホテル・旅館等の活用を含めて、可能な限り多くの避難所の開設に努める。</p> <p>(略)</p>	<p>【参考】災害時の情報入手方法等周知のための外国人観光客向け啓発カードの作成</p> <p>府県域を越えて広域的に観光地等を移動する外国人観光客は、被災経験や災害に関する基礎知識がない、土地勘がない、日本語によるコミュニケーションに不慣れな場合が多いことから、発災時に円滑な避難行動をとれないおそれがある。</p> <p>そのため、関西広域連合は、平時から、災害時に外国人観光客が自らとるべき行動、災害時における災害関連情報の入手方法等の周知に活用できる啓発カードを令和2年に作成し、観光案内所、宿泊施設等で配布を行っている。<u>(令和5年3月 更新)</u></p>  <p>② (略)</p> <p>③ 指定避難所の整備</p> <p>市町村は、指定避難所の指定を進めるとともに、平常時から住民に場所・収容人数等について周知徹底を行う。指定避難所の指定にあたっては、下記の項目に留意して指定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者を滞在させるために必要となる適切な規模を有していること ・速やかに被災者等を受入れること等が可能な構造又は設備を有していること ・災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所にあること <p>なお、指定避難所に老朽化の兆候が認められる場合は、計画的な安全確保対策に努める。</p> <p>また、指定避難所として活用する施設について、学校や指定管理施設等を指定する場合は、指定避難所としての施設の利用方法、運営管理に関する役割分担等について事前に管理者等と具体的な調整を図る。</p> <p>さらに、指定避難所における良好な生活環境を確保するために、施設整備や、避難生活に必要な物資の備蓄、運営管理に係るマニュアル作成・訓練等の実施、専門家等との情報交換等に努める。</p> <p>加えて、感染症対策のため、平常時から、指定避難所のレイアウトや動線を確認しておくとともに、感染症患者が発生した場合の対応を含め、防災担当部局と保健福祉担当部局が連携して、必要な措置を講じるよう努める。また、必要な場合には、ホテル・旅館等の活用を含めて、可能な限り多くの避難所の開設に努める。</p> <p>(略)</p>	<p>時点更新</p>
39	<p>(9) 訓練・研修の実施</p> <p>① 広域応援訓練等の実施</p> <p>広域連合は、関西圏域が一体となって大規模広域災害に対処する体制を強化するため、近畿府県合同防災訓練と連携して、構成団体・連携県及び関係機関等が参加する広域応援訓練等を実施する。</p> <p>また、訓練の実施に当たっては、風水害に特化した訓練、広域避難を想定した実践型の防災訓練、国の応急対策職員派遣制度を活用した訓練の実施にも努めるとともに、管内市町村と連携し、<u>新型コロナウイルス感染症を含む</u>感染症の拡大のおそれがある状況での災害対応に備え、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を積極的に実施する。また、近畿地方整備局が実施している主要河川単位の防災訓練との連携を図る。</p> <p>(略)</p>	<p>(9) 訓練・研修の実施</p> <p>① 広域応援訓練等の実施</p> <p>広域連合は、関西圏域が一体となって大規模広域災害に対処する体制を強化するため、近畿府県合同防災訓練と連携して、構成団体・連携県及び関係機関等が参加する広域応援訓練等を実施する。</p> <p>また、訓練の実施に当たっては、風水害に特化した訓練、広域避難を想定した実践型の防災訓練、国の応急対策職員派遣制度を活用した訓練の実施にも努めるとともに、管内市町村と連携し、感染症の拡大のおそれがある状況での災害対応に備え、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を積極的に実施する。また、近畿地方整備局が実施している主要河川単位の防災訓練との連携を図る。</p> <p>(略)</p>	

48	<p>3 風水害に強い地域づくり</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>(略)</p> <p>①～② (略)</p> <p>③ 減災(備える)</p> <p>整備水準を超える洪水、高潮や土砂災害等が生じても、被害を最小限に抑えるため、住民が的確に避難行動を行えるよう、避難勧告等の実効性の向上を図るとともに、洪水ハザードマップ等の作成・充実支援、避難訓練や水防訓練等の実施、地下街等の防災体制の整備、避難行動要支援者対策等に取り組む。また、施設の早期復旧が実現できるよう民間事業者と連携を図る。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>3 風水害に強い地域づくり</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>(略)</p> <p>①～② (略)</p> <p>③ 減災(備える)</p> <p>整備水準を超える洪水、高潮や土砂災害等が生じても、被害を最小限に抑えるため、住民が的確に避難行動を行えるよう、避難指示等の実効性の向上を図るとともに、洪水ハザードマップ等の作成・充実支援、避難訓練や水防訓練等の実施、地下街等の防災体制の整備、避難行動要支援者対策等に取り組む。また、施設の早期復旧が実現できるよう民間事業者と連携を図る。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>パブリックコメントでの意見の反映(避難勧告の廃止の反映もれ)</p>
----	--	--	---------------------------------------



69	<p>【参考】車での避難に内在する危険性</p> <p>車での避難中に命を落とす例が多数発生しており、注意が必要である。例えば、浸水しているアンダーパスで動けなくなる事例や、川沿いの道路で川に転落する事例、渋滞が発生し円滑に避難できなかった事例などがある。</p> <p>一般的に、浸水深が30cm以上では車の走行が困難となり、50cm以上では車が浮いたり、パワーウィンドウ車では車内に閉じ込められたりするなど、避難時の車の使用は危険である。また、車での避難時には、事故や緊急車両の通行の妨げ及び走行時に発生する波による歩行避難者への影響など、車の使用に起因する周辺への危険性も十分考えられる。</p> <p>(出典) 国土交通省「水害ハザードマップ作成の手引き」(H28.4)を元に作成</p>	<p>【参考】車での避難に内在する危険性</p> <p>車での避難中に命を落とす例が多数発生しており、注意が必要である。例えば、浸水しているアンダーパスで動けなくなる事例や、川沿いの道路で川に転落する事例、渋滞が発生し円滑に避難できなかった事例などがある。</p> <p>一般的に、浸水深が30cm以上では車の走行が困難となり、50cm以上では車が浮いたり、パワーウィンドウ車では車内に閉じ込められたりするなど、避難時の車の使用は危険である。また、車での避難時には、事故や緊急車両の通行の妨げ及び走行時に発生する波による歩行避難者への影響など、車の使用に起因する周辺への危険性も十分考えられる。</p> <p>(出典) 国土交通省「水害ハザードマップ作成の手引き」(R5.5)を元に作成</p>	<p>パブリックコメントでの意見の反映(時点更新)</p>
----	---	--	-------------------------------



修正内容

パブリックコメントでの意見の反映（避難勧告の廃止等の反映もれ）

73

<防災気象情報等の標準的な発表の流れとこれに伴う災害時対応>

災害種別	防災気象情報等	発表の流れ	災害時対応
水害	洪水予報河川	台風情報(水害) → 府県気象情報(水害) → 水防団待機水位(洪水予報河川) → はん注意水位 (洪水予報河川) → 避難判断水位(洪水予報河川) → はん危険水位 (洪水予報河川) → 水位天端到達(洪水予報河川) → 被害発生情報	避難準備情報の発令判断(避難が必要な状況が夜間・早朝の場合) → 避難準備情報 → 避難勧告 → 避難指示
	水位周知河川	水防団待機水位(水位周知河川) → はん注意水位 (水位周知河川) → 避難判断水位(水位周知河川) → はん危険水位 (水位周知河川) → 水位天端到達(水位周知河川)	避難準備情報の発令判断(避難が必要な状況が夜間・早朝の場合) → 避難準備情報 → 避難勧告 → 避難指示
土砂災害	防災気象情報等	台風情報(土砂災害) → 府県気象情報(土砂災害) → 大雨注意報(土砂災害) → 管内の雨量観測所の累積雨量が基準値を越えた場合 → 大雨警報(土砂災害) → 土砂災害警戒情報 → 前兆発見情報(土砂災害) → 記録的短時間大雨情報 → 被害発生情報	避難準備情報の発令判断(避難が必要な状況が夜間・早朝の場合) → 避難準備情報 → 避難勧告 → 避難指示
	災害時対応	●第1次防災体制 ●避難場所開設の検討 ●1時間ごとに雨量、降水短時間予報、土砂災害警戒情報を補足する情報を確認	●第2次防災体制 ●第3次防災体制 ●避難場所開設の検討 ●10分ごとに雨量、降水短時間予報、土砂災害警戒情報を補足する情報を確認
高潮災害	防災気象情報等	台風情報(高潮災害) → 府県気象情報(高潮災害) → 高潮注意報 → 台風の暴風域が24時間以内に市町村にかかる(接近する)と予想されている場合 → 台風の暴風域が12時間以内に市町村にかかる(接近する)と予想されている場合 → 高潮警報 → 被害発生情報	避難勧告 → 避難指示
	災害時対応	●第1次防災体制 ●1時間ごとに潮位(現況、予測)を確認	●第2次防災体制 ●第3次防災体制 ●第4次防災体制 ●避難場所開設の検討 ●10分ごとに潮位(現況、予測)を確認

※ 前線による大雨の場合の水害、土砂災害については、府県気象情報のときにパソコン画面表示

73

<防災気象情報等の標準的な発表の流れとこれに伴う災害時対応>

災害種別	防災気象情報等	発表の流れ	災害時対応
水害	洪水予報河川	台風情報(水害) → 府県気象情報(水害) → 水防団待機水位(洪水予報河川) → はん注意水位 (洪水予報河川) → 避難判断水位(洪水予報河川) → はん危険水位 (洪水予報河川) → 水位天端到達(洪水予報河川) → 被害発生情報	避難準備情報の発令判断(避難が必要な状況が夜間・早朝の場合) → 避難準備情報 → 高齢者等避難 → 避難指示 → 緊急安全確保
	水位周知河川	水防団待機水位(水位周知河川) → はん注意水位 (水位周知河川) → 避難判断水位(水位周知河川) → はん危険水位 (水位周知河川) → 水位天端到達(水位周知河川)	避難準備情報の発令判断(避難が必要な状況が夜間・早朝の場合) → 避難準備情報 → 高齢者等避難 → 避難指示 → 緊急安全確保
土砂災害	防災気象情報等	台風情報(土砂災害) → 府県気象情報(土砂災害) → 大雨注意報(土砂災害) → 管内の雨量観測所の累積雨量が基準値を越えた場合 → 大雨警報(土砂災害) → 土砂災害警戒情報 → 前兆発見情報(土砂災害) → 記録的短時間大雨情報 → 被害発生情報	避難準備情報の発令判断(避難が必要な状況が夜間・早朝の場合) → 避難準備情報 → 高齢者等避難 → 避難指示 → 緊急安全確保
	災害時対応	●第1次防災体制 ●避難場所開設の検討 ●1時間ごとに雨量、降水短時間予報、土砂災害警戒情報を補足する情報を確認	●第2次防災体制 ●第3次防災体制 ●避難場所開設の検討 ●10分ごとに雨量、降水短時間予報、土砂災害警戒情報を補足する情報を確認
高潮災害	防災気象情報等	台風情報(高潮災害) → 府県気象情報(高潮災害) → 高潮注意報 → 台風の暴風域が24時間以内に市町村にかかる(接近する)と予想されている場合 → 台風の暴風域が12時間以内に市町村にかかる(接近する)と予想されている場合 → 高潮警報 → 被害発生情報	避難勧告 → 避難指示 → 緊急安全確保
	災害時対応	●第1次防災体制 ●1時間ごとに潮位(現況、予測)を確認	●第2次防災体制 ●第3次防災体制 ●第4次防災体制 ●避難場所開設の検討 ●10分ごとに潮位(現況、予測)を確認

※ 前線による大雨の場合の水害、土砂災害については、府県気象情報のときにパソコン画面表示

修正内容

パブリックコメントでの意見の反映（避難勧告の廃止等の反映もれ）

頁	現 行	改 訂 案	修正内容
77	<p>【先行事例】スマートフォン向け「和歌山県防災ナビ」アプリの普及促進 南海トラフ地震などの大規模災害時に、県民等の的確な避難を促進するため、必要な機能をパッケージ化した「和歌山県防災ナビ」アプリを、平成30年5月からリリースし普及を図っている。</p> <p>＜主要機能＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近くの避難先の検索や避難場所ごとの安全レベルを表示でき、避難情報（気象警報、避難勧告等）をプッシュ型で受け取ることができる。 ○てんでんこに避難した家族の居場所が確認できる。 ○避難ルートと地震発生からの経過時間に津波シミュレーションを重ね合わせた避難トレーニングができる。 ○位置情報と連動して、現在地や自宅付近の河川水位情報や土砂災害の危険度情報が確認できる。 ○県民の他、旅行者（多言語対応）も利用できる。 	<p>【先行事例】スマートフォン向け「和歌山県防災ナビ」アプリの普及促進 南海トラフ地震などの大規模災害時に、県民等の的確な避難を促進するため、必要な機能をパッケージ化した「和歌山県防災ナビ」アプリを、平成30年5月からリリースし普及を図っている。</p> <p>＜主要機能＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近くの避難先の検索や避難場所ごとの安全レベルを表示でき、防災情報（気象警報・注意報、避難情報等）をプッシュ型で受け取ることができる。 ○てんでんこに避難した家族の居場所が確認できる。 ○避難ルートと地震発生からの経過時間に津波シミュレーションを重ね合わせた避難トレーニングができる。 ○位置情報と連動して、現在地や自宅付近の河川水位情報や土砂災害の危険度情報が確認できる。 ○県民の他、旅行者（多言語対応）も利用できる。 	<p>パブリックコメントでの意見の反映（内容の更新）</p>
87	<p>(1) 準備体制（情報収集体制）の確立 (略)</p> <p>①～② (略)</p> <p>③ 緊急派遣チームの派遣 広域連合は、関西圏域内外で災害が発生し、甚大な被害が推測されるものの、通信の途絶等により情報収集が困難な場合は、速やかに緊急派遣チームを被災府県に派遣し、被害状況、支援ニーズ等、応援に必要な情報を収集する。</p> <p>広域連合は、事態の状況を勘案し、必要に応じて被災府県の近隣の構成団体又は連携県に緊急派遣チームの派遣を要請する。なお、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策のため、職員の派遣に当たっては、派遣職員の健康管理やマスク着用等を徹底するとともに、派遣前のワクチン接種やPCR検査・抗原検査を検討する。</p> <p>(2) (略)</p>	<p>(1) 準備体制（情報収集体制）の確立 (略)</p> <p>①～② (略)</p> <p>③ 緊急派遣チームの派遣 広域連合は、関西圏域内外で災害が発生し、甚大な被害が推測されるものの、通信の途絶等により情報収集が困難な場合は、速やかに緊急派遣チームを被災府県に派遣し、被害状況、支援ニーズ等、応援に必要な情報を収集する。</p> <p>広域連合は、事態の状況を勘案し、必要に応じて被災府県の近隣の構成団体又は連携県に緊急派遣チームの派遣を要請する。なお、感染症流行下においては、感染症対策のため、職員の派遣に当たっては、派遣職員の健康管理やマスク着用等を徹底する。</p> <p>(2) (略)</p>	
88	<p>① 災害対策（支援）本部の設置 (略)</p> <p>ア～イ (略)</p> <p>ウ 災害対策（支援）本部事務局 ・災害対策（支援）本部に、その事務を処理させるため、災害対策（支援）本部事務局を置く。 ・災害対策（支援）本部事務局は、広域防災局が担う。 ・構成団体及び連携県は、連絡員として災害対策（支援）本部事務局に関係職員を派遣する。ただし、自府県市の災害対応が必要で派遣が困難な場合はこの限りでない。なお、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策のため、職員の派遣に当たっては、派遣職員の健康管理やマスク着用等を徹底するとともに、派遣前のワクチン接種やPCR検査・抗原検査を検討する。</p> <p>(略)</p>	<p>① 災害対策（支援）本部の設置 (略)</p> <p>ア～イ (略)</p> <p>ウ 災害対策（支援）本部事務局 ・災害対策（支援）本部に、その事務を処理させるため、災害対策（支援）本部事務局を置く。 ・災害対策（支援）本部事務局は、広域防災局が担う。 ・構成団体及び連携県は、連絡員として災害対策（支援）本部事務局に関係職員を派遣する。ただし、自府県市の災害対応が必要で派遣が困難な場合はこの限りでない。なお、感染症流行下においては、感染症対策のため、職員の派遣に当たっては、派遣職員の健康管理やマスク着用等を徹底する。</p> <p>(略)</p>	

頁	現 行	改 訂 案	修正内容
89	<p>② 応援態勢の確立 (略)</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 現地支援本部・現地連絡所の設置 広域連合及び応援団体は、災害対策(支援)本部を設置したときは、必要に応じて被災団体の災害対策本部等との連携及び支援ニーズに係る情報収集や応援活動のため、被災府県庁内等に現地支援本部を、被災市町村役場内等に現地連絡所を設置する。 <u>新型コロナウイルス感染症を含む</u>感染症対策のため、職員の派遣に当たっては、派遣職員の健康管理やマスク着用等を徹底する<u>とともに、派遣前のワクチン接種やPCR検査・抗原検査を検討する。</u> なお、カウンターパート方式により複数の構成団体が同一の被災構成団体に応援を行う場合は、幹事構成団体が現地支援本部を統括する。</p>	<p>② 応援態勢の確立 (略)</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 現地支援本部・現地連絡所の設置 広域連合及び応援団体は、災害対策(支援)本部を設置したときは、必要に応じて被災団体の災害対策本部等との連携及び支援ニーズに係る情報収集や応援活動のため、被災府県庁内等に現地支援本部を、被災市町村役場内等に現地連絡所を設置する。 <u>感染症流行下においては、</u>感染症対策のため、職員の派遣に当たっては、派遣職員の健康管理やマスク着用等を徹底する。 なお、カウンターパート方式により複数の構成団体が同一の被災構成団体に応援を行う場合は、幹事構成団体が現地支援本部を統括する。</p>	
90	<p>ウ 政府現地対策本部への職員派遣 大規模広域災害が発生し、政府現地対策本部が設置された場合は、広域連合、構成団体及び連携県から職員を派遣し情報収集等を行う。 <u>新型コロナウイルス感染症を含む</u>感染症対策のため、職員の派遣に当たっては、派遣職員の健康管理やマスク着用等を徹底する<u>とともに、派遣前のワクチン接種やPCR検査・抗原検査を検討する。</u> なお、具体的な運用ルール等は、国と協議し、関西広域応援・受援実施要綱等で定める。 (略)</p>	<p>ウ 政府現地対策本部への職員派遣 大規模広域災害が発生し、政府現地対策本部が設置された場合は、広域連合、構成団体及び連携県から職員を派遣し情報収集等を行う。 <u>感染症流行下においては、</u>感染症対策のため、職員の派遣に当たっては、派遣職員の健康管理やマスク着用等を徹底する。 なお、具体的な運用ルール等は、国と協議し、関西広域応援・受援実施要綱等で定める。 (略)</p>	
93	<p>② 受援体制の整備 被災構成府県及び被災市町村は、広域連合及び応援団体等からの応援受入体制の整備を行う。 構成団体及び連携県は、<u>新型コロナウイルス感染症を含む</u>感染症対策のため、会議室のレイアウトの工夫やTV会議及びWeb会議システムの活用など、応援職員等の執務スペースの適切な空間の確保に配慮する。 〔主な受援業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応援を受け入れるための受援窓口の設置 ・ 可能な範囲で、現地支援本部等の設置のための場所、机、椅子等の提供 ・ 現地支援本部等応援に入っている自治体等との定期的な意見交換の場の設定 <p>(2) (略)</p>	<p>② 受援体制の整備 被災構成府県及び被災市町村は、広域連合及び応援団体等からの応援受入体制の整備を行う。 構成団体及び連携県は、感染症対策のため、会議室のレイアウトの工夫やTV会議及びWeb会議システムの活用など、応援職員等の執務スペースの適切な空間の確保に配慮する。 〔主な受援業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応援を受け入れるための受援窓口の設置 ・ 可能な範囲で、現地支援本部等の設置のための場所、机、椅子等の提供 ・ 現地支援本部等応援に入っている自治体等との定期的な意見交換の場の設定 <p>(2) (略)</p>	
95	<p>(6) (略)</p> <p>(7) 避難所の運営 広域連合及び構成団体は、連携県、市町村等と連携し、被災市町村が開設する避難所や避難所外に避難する被災者の生活を支援するため、被災市町村が行う避難者対策を支援する。 構成団体は、<u>新型コロナウイルス感染症を含む</u>感染症の拡大がみられる場合は、防災担当部局と保健福祉担当部局が連携して、感染症対策として必要な措置が講じるよう努める。また、自宅療養者等が指定避難所等に避難する可能性を考慮し、保健福祉担当部局は、防災担当部局に対し、避難所の運営に必要な情報を共有する。</p>	<p>(6) (略)</p> <p>(7) 避難所の運営 広域連合及び構成団体は、連携県、市町村等と連携し、被災市町村が開設する避難所や避難所外に避難する被災者の生活を支援するため、被災市町村が行う避難者対策を支援する。 構成団体は、感染症の拡大がみられる場合は、防災担当部局と保健福祉担当部局が連携して、感染症対策として必要な措置が講じるよう努める。また、自宅療養者等が指定避難所等に避難する可能性を考慮し、保健福祉担当部局は、防災担当部局に対し、避難所の運営に必要な情報を共有する。</p>	

頁	現 行				改 訂 案				修正内容
96	<被災者の生活状況の変化と必要な対応>				<被災者の生活状況の変化と必要な対応>				
	避難所期・被災直後の一時的な生活空間	前期	<p>生活の状況</p> <p>1 避難所の運営 ・被災市町村職員が対応 ・地域自治会等の組織による運営が求められる ※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊等）の存在に留意</p> <p>2 情報の取得・管理・共有 ・避難者への提供情報の不足や錯綜、マスコミ等の殺到</p> <p>3 食料・物資 ・道路の途絶や電気、ガス、水道などライフラインの寸断、膨大な被災者の発生などにより、食料、水、生活必需品が不足</p> <p>4 避難所の居住環境 ・暑さ・寒さへの対応ができない ・トイレ、風呂が利用できない ・多数の避難者で混雑、プライバシーの確保が困難 ・ウイルス等による集団感染の懸念 ・性暴力・DVの発生</p> <p>5 医療・健康 ・食生活の偏り、劣悪な環境による感染症懸念、治療中断 ・災害のストレスによる精神的不調</p>	<p>必要な対応</p> <p>1 避難所の運営 ・避難者名簿の整備 ・避難所運営方針、ルールの確立 ・避難所運営会議（定例）の開催 ・応援職員等による支援、ボランティアによる支援 ※ペット同行避難者及び子供のいる家族等への配慮 ・女性の参画の推進</p> <p>2 情報の取得・管理・共有 ・情報取得手段の確保、携帯電話、スマートホンの充電手段の確保 ・避難所開設状況等外部向け広報活動の実施 ・支援情報の掲示等内部向け情報共有の実施 ・在宅避難者への情報発信等外部向け広報手段の確保</p> <p>3 食料・物資 ・備蓄物資の配布 ※高齢者、妊産婦、乳幼児、食事制限のある方等への配慮 ・必要食数の把握・報告 ・救援物資調達・救援ルート確保 ・物資の数量管理、衛生的な保管 ・女性特有の物資（生理用品）の確保</p> <p>4 避難所の居住環境 ・毛布の配布 ・避難所の換気、冷暖房機器などの整備 ・福祉避難所の確保、企業の研修施設・保養施設などの活用 ・広域避難受入 ・仮設トイレ、仮設風呂の応援、周辺施設の風呂の開放 ※女性や子供等の安全に配慮 ・トイレの使用ルールの周知、トイレの衛生的な管理 ・<u>新型コロナウイルス感染症を含む</u>感染症対策のための適切な避難スペースの確保や適切な避難所レイアウト</p> <p>5 医療・健康 ・医師による診察 ・保健師等による健康調査・健康相談及び処遇調整、家庭訪問 ・栄養士による食事アセスメントと栄養相談の実施 ・歯科衛生士等による口腔ケアに関する支援 ・薬剤師による服薬指導、お薬相談 ・食生活、居住環境の衛生環境の改善 ・DPATによる地域精神医療の補完、こころのケア相談</p> <p>6 配慮が必要な方への対応 ・避難者同士の見守り体制の確立 ・外国語の対応 ・授乳スペースの確保</p> <p>7 その他 ・防犯対策 ・被災者台帳の早期整備</p>	<p>広域連合の対応</p> <p>○救援物資の需給調整</p> <p>○応援職員の派遣調整</p> <p>○広域避難の調整</p> <p>○ボランティアの活動促進</p>	避難所期・被災直後の一時的な生活空間	前期	<p>生活の状況</p> <p>1 避難所の運営 ・被災市町村職員が対応 ・地域自治会等の組織による運営が求められる ※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊等）の存在に留意</p> <p>2 情報の取得・管理・共有 ・避難者への提供情報の不足や錯綜、マスコミ等の殺到</p> <p>3 食料・物資 ・道路の途絶や電気、ガス、水道などライフラインの寸断、膨大な被災者の発生などにより、食料、水、生活必需品が不足</p> <p>4 避難所の居住環境 ・暑さ・寒さへの対応ができない ・トイレ、風呂が利用できない ・多数の避難者で混雑、プライバシーの確保が困難 ・ウイルス等による集団感染の懸念 ・性暴力・DVの発生</p> <p>5 医療・健康 ・食生活の偏り、劣悪な環境による感染症懸念、治療中断 ・災害のストレスによる精神的不調</p>	

頁	現 行			改 訂 案			修正内容
	生活の状況	必要な対応	広域連合の対応	生活の状況	必要な対応	広域連合の対応	
97	(略)			(略)			
	<p>避難所期・被災直後の一時的な生活空間</p> <p>安定期</p> <p>1 避難所の運営 ・応援職員やボランティアに依存 ・昼間の避難者の減→運営への支障</p> <p>2 情報の取得・管理・共有 ・災害対策本部等からの情報提供、生活支援情報の提供等</p> <p>3 食料・物資 ・炊き出し、仕出し弁当、食料の多品目化、個炊、一般的な支援物資の充足 ・物的ニーズの多様化（シャワー、殺虫剤、季節衣料等）</p> <p>4 避難所の居住環境 ・プライバシーの向上（間仕切り、更衣ルームなど） ・悪臭・はえ・蚊の発生 ・ウイルス等による集団感染の懸念 ・性暴力・DVの発生</p> <p>5 医療・健康 ・生活不活発病等二次的な健康問題発生 ・災害のストレスによる精神的不調</p>	<p>1 避難所の運営 ・避難所運営会議（定例）の開催 ・避難所運営の民間委託又は自主運営の働きかけ、防災士、ボランティア等との協力連携 ・女性の参画の推進</p> <p>2 情報の取得・管理・共有 ・生活支援情報のわかりやすい掲示 ・在宅避難者への支援情報の発信</p> <p>3 食料・物資 ・ボランティアなどによる支援 ・温かい食事の提供、栄養面の配慮</p> <p>4 避難所の居住環境 ・避難所の換気、冷暖房機器などの整備 ・避難所のバリアフリー化、間仕切り用パーティションの設置 ※男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮 ・段ボールベッド等簡易ベッドの設置 ・シャワーや風呂の確保 ・洗濯場の確保 ・害虫駆除等の衛生管理対策 ・安心して話せる場の確保 ・<u>新型コロナウイルス感染症を含む</u>感染症対策のための適切な避難スペースの確保や適切な避難所レイアウト</p> <p>5 医療・健康 ・医師による診察 ・保健師等による健康相談、二次健康問題発生予防のための健康教育、家庭訪問の実施 ・栄養士による食事アセスメントと栄養相談の実施 ・歯科衛生士等による口腔ケアに関する支援 ・薬剤師による服薬指導、お薬相談 ・予防接種や健診など通常業務再開 ・DPAT による被災者及び支援者のメンタルヘルスに関する支援</p> <p>6 配慮が必要な方への対応 ・施設、病院への入院、福祉避難所への入所の検討 ・DWAT 等による生活支援・生活相談 ・ボランティアニーズの把握</p> <p>7 その他 ・避難所パトロール、犯罪相談窓口の開設 ・ペットの滞在ルールの確立 ・災害廃棄物の早期撤去 ・被災者のワンストップ窓口の設置 ・避難所解消に向けた関係機関との調整</p>		<p>避難所期・被災直後の一時的な生活空間</p> <p>安定期</p> <p>1 避難所の運営 ・応援職員やボランティアに依存 ・昼間の避難者の減→運営への支障</p> <p>2 情報の取得・管理・共有 ・災害対策本部等からの情報提供、生活支援情報の提供等</p> <p>3 食料・物資 ・炊き出し、仕出し弁当、食料の多品目化、個炊、一般的な支援物資の充足 ・物的ニーズの多様化（シャワー、殺虫剤、季節衣料等）</p> <p>4 避難所の居住環境 ・プライバシーの向上（間仕切り、更衣ルームなど） ・悪臭・はえ・蚊の発生 ・ウイルス等による集団感染の懸念 ・性暴力・DVの発生</p> <p>5 医療・健康 ・生活不活発病等二次的な健康問題発生 ・災害のストレスによる精神的不調</p>	<p>1 避難所の運営 ・避難所運営会議（定例）の開催 ・避難所運営の民間委託又は自主運営の働きかけ、防災士、ボランティア等との協力連携 ・女性の参画の推進</p> <p>2 情報の取得・管理・共有 ・生活支援情報のわかりやすい掲示 ・在宅避難者への支援情報の発信</p> <p>3 食料・物資 ・ボランティアなどによる支援 ・温かい食事の提供、栄養面の配慮</p> <p>4 避難所の居住環境 ・避難所の換気、冷暖房機器などの整備 ・避難所のバリアフリー化、間仕切り用パーティションの設置 ※男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮 ・段ボールベッド等簡易ベッドの設置 ・シャワーや風呂の確保 ・洗濯場の確保 ・害虫駆除等の衛生管理対策 ・安心して話せる場の確保 ・感染症対策のための適切な避難スペースの確保や適切な避難所レイアウト</p> <p>5 医療・健康 ・医師による診察 ・保健師等による健康相談、二次健康問題発生予防のための健康教育、家庭訪問の実施 ・栄養士による食事アセスメントと栄養相談の実施 ・歯科衛生士等による口腔ケアに関する支援 ・薬剤師による服薬指導、お薬相談 ・予防接種や健診など通常業務再開 ・DPAT による被災者及び支援者のメンタルヘルスに関する支援</p> <p>6 配慮が必要な方への対応 ・施設、病院への入院、福祉避難所への入所の検討 ・DWAT 等による生活支援・生活相談 ・ボランティアニーズの把握</p> <p>7 その他 ・避難所パトロール、犯罪相談窓口の開設 ・ペットの滞在ルールの確立 ・災害廃棄物の早期撤去 ・被災者のワンストップ窓口の設置 ・避難所解消に向けた関係機関との調整</p>		
	以下、(略)			以下、(略)			